

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成28年第1回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成28年2月18日（木）午後3時から午後4時45分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎3階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

木村宏委員、村松秀雄委員、大森俊雄委員、玉手英一委員、横山真和委員、
木村和男委員、藤島和子委員、渡邊美津子委員

（2）事務局

後藤町民生活課長、及川税務課長、梯谷課長補佐、相澤課長補佐

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成27年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
平成28年度美里町国民健康保険特別会計予算について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

該当なし

8 会議資料

- ・平成27年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- ・平成28年度美里町国民健康保険特別会計予算案
- ・平成28年度当初予算（案）

- ・ H 2 8 . 0 3 補正シュミレーション（採用）
- ・ 国民健康保険料の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険料の軽減判定所得の見直し図

9 会議の概要

（ 1 ）議題の審議結果又は今後の対応

平成 2 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)と平成 2 8 年度美里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり承認、答申。

（ 2 ）詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（要点筆記））

【 会議の概要 】

午後 3 時開会。町長挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。

会議録署名委員は、玉手英一委員、大森俊雄委員。町長より諮問を受けた。

木村会長：ただいま町長より諮問を受けました、平成 2 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐：補正予算（案）について資料に基づき説明。

木村会長：ただいま説明のありました、平成 2 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、質問ございませんか。

玉手委員：特定健診を受ける方が少なかったということですが、それによりペナルティは課せられないのでしょうか。最近の受診率はよかったですと思いますが、昨年の結果はわかりますか。

後藤町民生活課長：昨年度の受診率は 4 7 . 9 %、平成 2 5 年度は 4 7 . 1 %です。受診率は少しずつですが上がっております。今年度の受診率はまだ出ておりませんが、特定健診対象者の約半数の受診を見込んで予算措置しておりますので、健診も終了し特定保健指導の受診者数も確定していることから、不要となりました予算について減額したものです。特定健診の受診率についてのペナルティはこれまで特にありませんでした。

委員：他に質問はありませんか。（意見、質問なし）

木村会長：ないようですので、平成 2 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成 2 7 年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について、原案のとおり承認することに決しました。次に、平成 2 8 年度美里町国民健康保険特別会計予算について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐：予算（案）について資料に基づき説明。

木村会長：ただいま説明のありました、平成 2 8 年度美里町国民健康保険特別会計予算について、質問ございませんか。

後藤町民生活課長：事務局から参考までに申し上げますと、財政調整基金の保有額は、4億8,200万円です。

玉手委員：平成28年度の税率は変わらないのでしょうか。

及川税務課長：変更は考えておりません。議会の中では、基金の積立金があるので、国民健康保険税を引き下げられないかというご意見もございますが、平成30年の宮城県の広域化も控えております。意識的に基金を取り崩し、国民健康保険税を引き下げることはせずに据え置きすることを考えています。

玉手委員：そうすると、今年度残る基金はどのくらいになりますか。

後藤町民生活課長：平成27年度2億2,500万円を取り崩すと2億5,700万円ほど残る見込みです。基金残高は少しずつ増えると思いますが、決算ではっきりした残高がわかります。

大森委員：基金の保有目標額は、国が保険給付費の5%、県は15%と決まっていますよね。

及川税務課長：宮城県の広域化になる際に、基金から宮城県への移管がなければ税率を変更することができるかもしれません。

後藤町民生活課長：平成28年度中に宮城県と調整していきますので、はっきりすると思います。

木村会長：他に質問はありませんか。(意見、質問なし)

ないようですので、平成28年度美里町国民健康保険特別会計予算について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成28年度美里町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり承認することに決しました。諮問いただきました案件について、原案どおり答申いたします。その他、事務局からございますか。

梯谷課長補佐：国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得について説明。

木村会長：これをもちまして会議を終了いたします。